

大ホール	午前の部 9:00~12:00	午後の部 13:00~16:30	夜の部 17:30~21:30	午前・午後の部 9:00~16:30	午後・夜の部 13:00~21:30	1日利用 9:00~21:30	冷暖房 1時間
平日	¥13,840	¥20,770	¥34,610	¥34,610	¥55,380	¥69,220	¥7,100
土・日・休日	¥18,000	¥27,690	¥45,690	¥45,690	¥73,380	¥91,380	¥7,100

※大ホールと各楽屋等(楽屋1~5、主催者控室、リハーサル室)の冷暖房を同時に利用する場合は、各室の冷暖房利用料金を含みます。

小ホール	午前の部 9:00~12:00	午後の部 13:00~16:30	夜の部 17:30~21:30	午前・午後の部 9:00~16:30	午後・夜の部 13:00~21:30	1日利用 9:00~21:30	冷暖房 1時間
平日	¥5,580	¥9,300	¥14,880	¥14,880	¥24,180	¥29,760	¥2,040
土・日・休日	¥7,440	¥11,160	¥18,600	¥18,600	¥29,760	¥37,200	¥2,040

※小ホールと主催者控室、楽屋6又はリハーサル室の冷暖房を同時に利用する場合は、各室の冷暖房利用料金を含みます。

楽屋	午前の部 9:00~12:00	午後の部 13:00~16:30	夜の部 17:30~21:30	午前・午後の部 9:00~16:30	午後・夜の部 13:00~21:30	1日利用 9:00~21:30	冷暖房 1時間
楽屋1	¥2,200	¥2,860	¥2,860	¥5,060	¥5,720	¥7,920	¥240
楽屋2	¥2,200	¥2,860	¥2,860	¥5,060	¥5,720	¥7,920	¥240
楽屋3	¥1,380	¥2,200	¥2,200	¥3,580	¥4,400	¥5,780	¥110
楽屋4	¥1,380	¥2,200	¥2,200	¥3,580	¥4,400	¥5,780	¥110
楽屋5	¥1,380	¥2,200	¥2,200	¥3,580	¥4,400	¥5,780	¥110
楽屋6	¥1,650	¥2,860	¥2,860	¥4,510	¥5,720	¥7,370	¥240
リハーサル室	¥2,200	¥2,860	¥2,860	¥5,060	¥5,720	¥7,920	¥480
主催者控室	¥1,380	¥2,200	¥2,200	¥3,580	¥4,400	¥5,780	¥110
シャワー室	1時間 ¥320						

展示室A	午前の部 9:00~12:00	午後の部 13:00~16:30	夜の部 17:30~21:30	午前・午後の部 9:00~16:30	午後・夜の部 13:00~21:30	1日利用 9:00~21:30	冷暖房 1時間
平日 (文化活動)	¥3,550	¥3,550	¥3,550	¥7,100	¥7,100	¥10,650	¥850
平日 (商業・宣伝利用)	¥7,100	¥7,100	¥7,100	¥14,200	¥14,200	¥21,300	¥850
土・日・休日 (文化活動)	¥4,980	¥4,980	¥4,980	¥9,960	¥9,960	¥14,940	¥850
土・日・休日 (商業・宣伝利用)	¥9,960	¥9,960	¥9,960	¥19,920	¥19,920	¥29,880	¥850

展示室B	午前の部 9:00~12:00	午後の部 13:00~16:30	夜の部 17:30~21:30	午前・午後の部 9:00~16:30	午後・夜の部 13:00~21:30	1日利用 9:00~21:30	冷暖房 1時間
平日・土・日・休日 (文化活動)	¥1,640	¥1,640	¥1,640	¥3,280	¥3,280	¥4,920	¥480
平日・土・日・休日 (商業・宣伝利用)	¥3,280	¥3,280	¥3,280	¥6,560	¥6,560	¥9,840	¥480

会議室	区分	利用料		冷暖房 1時間
		文化活動利用等	商業・宣伝利用等	
大会議室	9:00からはじまる1時間ごとの区分 及び20:00からの1時間30分	¥1,450	¥2,900	¥850
練習室1		¥550	¥1,100	¥420
練習室2		¥550	¥1,100	¥420
練習室3		¥440	¥880	¥420
練習室4		¥940	¥1,880	¥420
和室		¥440	¥880	¥420

本表は、「多治見市文化会館の設置及び管理に関する条例」第16条別表第1に準じております。

備考

- 利用者が入場料金等を徴収して利用する場合は、次の額を加算します。
  - 入場料金等の最高額が500円を超え1,500円までの場合は、この表に定める利用料の5割の額。
  - 入場料金等の最高額が1,500円を超え3,000円までの場合は、この表に定める利用料の10割の額。
  - 入場料金等の最高額が3,000円を超える場合は、この表に定める利用料の20割の額。
- 利用者が商業・宣伝を目的として利用する場合は、この表に定める利用料の10割の額を加算します。
- ホールのうち、舞台のみを利用する場合は、この表に定める利用料の3割に相当する額となります。
 

※舞台のみの利用は、本番を行う当日には適用しません。(準備・練習等を目的として、本番以外の日に観客を入れずに利用する場合のみ適用)
- 延長時間を算定する場合に、1時間未満の端数を生じたときは、これを1時間に切り上げるものとします。
 

※延長利用は、利用当日にやむを得ず延長の必要が生じた場合のみ適用します。原則、事前の申し込みはできません。

※延長料金は上記料金表とは別に金額が定められています。詳しくはお問合せください。
- この表において「土、日、休日」とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日とし、「平日」とは、それ以外の日とします。